

エコレンジャーイラスト、お面、塗り絵に関する使用規程

石川県のホームページで配布しているエコレンジャーのイラスト・お面・塗り絵（以下、「エコレンジャーの素材」という）は、本規程の範囲内であれば、個人、法人、商用、非商用を問わず無料で使用することができます。

（趣旨）

第1条 本規程は、エコレンジャーの素材を使用する場合の取扱いに関して、必要な事項を定めま
す。

（使用）

第2条 エコレンジャーの素材は、省エネ・節電・エコ活動など地球温暖化防止に関する活動を幅
広く普及啓発していただくため、第3条に該当しない範囲において、自由に使用することがで
きるものとします。

（禁止事項）

第3条 エコレンジャーの素材を使用するにあたり、次の各号に該当する場合は使用を禁止しま
す。

- 一 法令又は公序良俗に反し、または反するおそれのあるとき
- 二 エコレンジャーの素材のイメージを損なうような攻撃的・差別的・性的・過激な利用、ま
たは利用のおそれのあるとき
- 三 反社会的勢力に関わる利用、または利用のおそれのあるとき
- 四 縦横比の変更を伴わないサイズ変更、トリミング、および自由記載欄（コメント欄）の編集以外で、
エコレンジャーの素材を加工するとき（県の承諾を得た場合を除く）
- 五 エコレンジャーの素材自体を、素材として二次配布（コンテンツ・商品等として再配布・
販売（LINEクリエイターズスタンプ等を含む））するとき
- 六 その他、石川県が不適切と判断したとき

（使用上の遵守事項）

第4条 エコレンジャーの素材本来のイメージを壊さないため、縦横比の変更を伴わないサイズ変
更、トリミング、および自由記載欄（コメント欄）の編集以外の加工をする場合は、事前に県と協議をし
た上、承諾を得た場合のみ加工できるものとします。

（使用料）

第5条 使用料は無料です。

（著作権）

第6条 エコレンジャーの素材に関するすべての著作権は石川県に帰属します。加工の有無、また
は加工の多少で著作権を譲渡または移動することはありません。

(免責事項)

第7条 使用者は自己の責任においてエコレンジャーの素材を使用するものとし、エコレンジャーの素材を使用してのいかなる障害・損害・信用性について、石川県は一切責任を負いません。

(違反者への対応)

第8条 本規程に反した使用者の行為により、石川県が何らかの損害を被った場合、石川県は使用者に対して相当の損害賠償の請求を行います。

(附 則)

本規程は、令和2年4月1日から施行します。